

収支報告書

令和 2 年 4 月 30 日

山口県議会議長 様

報告者 住所 周南市河東町1番25号

氏名 戸倉多香子



政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

収 入		4,200,000 円		
費 目	金 額 (円)	内 訳	内訳金額(円)	
支 出	調査研究費	0		
	研修費	0		
	会議費	0		
	資料費	179,278	新聞等購読料	179,278
	広報費	1,971,060	広報資料の印刷、送料	1,947,410
			ホームページ作成委託費	23,650
	事務所費	1,082,282	賃借料	935,000
			維持管理経費(光熱水費)	147,282
	事務費	142,380	固定電話使用料	38,660
			文房具代、事務機器代	103,720
人件費	825,000	事務所職員給与	825,000	
合計	4,200,000			
残 余			0 円	

費目別支出内容一覧表

議員名 戸倉多香子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	1-1
事業内容	新聞等購読料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	山口新聞 (4月~12月、2月)	27,050	27,050	2,705 円/月×10ヶ月	
	赤旗新聞 (4月~3月)	41,964	41,964	3,497 円/月×12ヶ月	
	議会と自治体 (4月~10月)	5,460	5,460	780 円/月×7ヶ月	
	山口民報 (10月~3月)	2,400	2,400	400 円/月×6ヶ月	
	社会保険旬報 (4月~3月)	31,104	31,104	2592 円/月×12ヶ月	
	反戦情報 (4月~3月)	6,000	6,000	500 円/月×12ヶ月	
	時事行政情報 (4月~3月)	65,300	65,300		
	《合計》	179,278	179,278		
按分割合 積算根拠	政務活動費100% 政務活動費100% ※後援会事務所は別にあるため按分なし				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報
告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交
通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報
告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満
たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞等の購読料)

支店 区域 読者番号 年月分 **ASA 領収証**
 00113 | 99074 19 | 4
 梅園町 2-31

支店 区域 読者番号 年月分 **ASA 領収証**
 00113 | 99074 19 | 5
 梅園町 2-31

巨倉多香子 様

巨倉多香子 様

銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
山口新聞	1	2,705	2,705
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
山口新聞	1	2,705	2,705
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

ASA徳山西部
 周南市都町2丁目52-2
 TEL 22-2226
 FAX 31-9727

ASA徳山西部
 周南市都町2丁目52-2
 TEL 22-2226
 FAX 31-9727



購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用
 できます。
 お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。

購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用
 できます。
 お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。

支払日 4月30日

支払日 5月31日

支店 区域 読者番号 年月分 **ASA 領収証**
 00113 | 99074 19 | 6
 梅園町 2-31

支店 区域 読者番号 年月分 **ASA 領収証**
 00113 | 99074 19 | 7
 梅園町 2-31

巨倉多香子 様

巨倉多香子 様

銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
山口新聞	1	2,705	2,705
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
山口新聞	1	2,705	2,705
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

ASA徳山西部
 周南市都町2丁目52-2
 TEL 22-2226
 FAX 31-9727

ASA徳山西部
 周南市都町2丁目52-2
 TEL 22-2226
 FAX 31-9727



購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用
 できます。
 お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。

購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用
 できます。
 お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。

支払日 6月26日

支払日 7月26日

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】書籍購入費 (新聞等の購読料)

支店 区域 読者番号	年月分	ASA 領収証
0013 199074	19, 8	

梅園町 2-31

巨倉多香子 様

銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
山口新聞	1	2,705	2,705

(消費税込)
上記金額を領収しました。

ASA徳山西部
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用
できます。



お客様の個人情報には当ASAが責任をもって管理致します。

支払日 8月24日

支店 区域 読者番号	年月分	ASA 領収証
0013 199074	19, 9	

梅園町 2-31

巨倉多香子 様

銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
山口新聞	1	2,705	2,705

(消費税込)
上記金額を領収しました。

ASA徳山西部
周南市都町2丁目52-2
EL 22-2226
AX 31-9727



購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用
できます。



お客様の個人情報には当ASAが責任をもって管理致します。

支払日 9月27日

支店 区域 読者番号	年月分	ASA 領収証
0013 199074	19, 10	

梅園町 2-31

巨倉多香子 様

銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
* 山口新聞	1	2,705	2,705

(消費税込)
上記金額を領収しました。

ASA徳山西部
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



※軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用
8%対象 2,705円 (200円) できません



お客様の個人情報には当ASAが責任をもって管理致します。

支払日 10月30日

支店 区域 読者番号	年月分	ASA 領収証
0013 199074	19, 11	

梅園町 2-31

巨倉多香子 様

銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
* 山口新聞	1	2,705	2,705

(消費税込)
上記金額を領収しました。

ASA徳山西部
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



※軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用
8%対象 2,705円 (200円) できません



お客様の個人情報には当ASAが責任をもって管理致します。

支払日 11月26日

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞等の購読料)

支店 区域 読者番号	年月分
00113 99074	19 12

ASA 領収証

梅園町 2-31

巨倉多香子 様

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
* 山口新聞	1	2,705	2,705

(消費税込)
上記金額を領収しました。

ASA徳山西部
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用
8%対象 2,705円 (200円) できます
お客様の個人情報には当ASAが責任をもって管理致します。



支払日 12月24日

支払日 月 日

支店 区域 読者番号	年月分
00113 99074	20 2

ASA 領収証

梅園町 2-31

巨倉多香子 様

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
* 山口新聞	1	2,705	2,705

(消費税込)
上記金額を領収しました。

ASA徳山西部
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用
8%対象 2,705円 (200円) できます
お客様の個人情報には当ASAが責任をもって管理致します。

支払日 2月26日

支払日 月 日

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-5
【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞等の購読料) 日刊「しんぶん赤旗」、議会と自治体			

日本共産党発行の **しんぶん赤旗**

領収書

戸倉 多香子 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
議会と自治体	1	780

4,277円

2019年 4月分

上記の金額にしがいたしました。
ありがとうございます。

〒753-0065
山口市楠木町5-29
中部地区委員会
TEL 083-922-3810

領収日 4/30 扱者

支払日 4月30日

日本共産党発行の **しんぶん赤旗**

領収書

戸倉 多香子 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
議会と自治体	1	780

4,277円

2019年 5月分

上記の金額にしがいたしました。
ありがとうございます。

〒753-0065
山口市楠木町5-29
中部地区委員会
TEL 083-922-3810

領収日 5/31 扱者

支払日 5月31日

日本共産党発行の **しんぶん赤旗**

領収書

戸倉 多香子 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
議会と自治体	1	780

4,277円

2019年 6月分

上記の金額にしがいたしました。
ありがとうございます。

〒753-0065
山口市楠木町5-29
中部地区委員会
TEL 083-922-3810

領収日 7/1 扱者

支払日 7月 / 日

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-6
【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞等の購読料) 日刊「しんぶん赤旗」、議会と自治体			

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

戸倉 多香子 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
議会と自治体	1	780

支払日 7月29日

4,277円

2019年 7月分

上記の金額にしかいたいただきました。
ありがとうございました。

〒753-0065
山口市楠木町5-29
中部地区委員会
TEL 083-922-3810

領収日 7/29 扱者

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

戸倉 多香子 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
議会と自治体	1	780

支払日 8月29日

4,277円

2019年 8月分

上記の金額にしかいたいただきました。
ありがとうございました。

〒753-0065
山口市楠木町5-29
中部地区委員会
TEL 083-922-3810

領収日 8/29 扱者

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

戸倉 多香子 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
議会と自治体	1	780

支払日 9月30日

4,277円

2019年 9月分

上記の金額にしかいたいただきました。
ありがとうございました。

〒753-0065
山口市楠木町5-29
中部地区委員会
TEL 083-922-3810

領収日 9/30 扱者

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞等の購読料) 日刊「しんぶん赤旗」、議会と自治体

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

戸倉 多香子 様

新聞・雑誌名	部数	金額	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	4,677円 2019年 10月分 上記の金額にしかばいただきました。 ありがとうございました。
山口民報	1	400	
議会と自治体	1	780	

〒753-0065
 山口市楠木町5-29
 中部地区委員会
 TEL 083-922-3810

領収日 10/30 投者

支払日 10月 30日

支払日 月 日

支払日 月 日

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1 - 8
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞等の購読料) 日刊「しんぶん赤旗」

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
 領収書

戸倉 多香子 様

新聞・雑誌名	部数	金額	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	3,897 円 2019 年 11 月分 上記の金額をしかいいただきました。 ありがとうございます。 〒753-0065 山口市楠木町5-29 中部地区委員会 TEL 083-922-3810 領収日 <u>12/12</u> 投書
山口民報	1	400	

支払日 12月12日

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
 領収書

戸倉 多香子 様

新聞・雑誌名	部数	金額	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	3,897 円 2019 年 12 月分 上記の金額をしかいいただきました。 ありがとうございます。 〒753-0065 山口市楠木町5-29 中部地区委員会 TEL 083-922-3810 領収日 <u>12/27</u> 投書
山口民報	1	400	

寒い季節です。お風邪などひかれませんように。

支払日 12月27日

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
 領収書

戸倉 多香子 様

新聞・雑誌名	部数	金額	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	3,897 円 2020 年 1 月分 上記の金額をしかいいただきました。 ありがとうございます。 〒753-0065 山口市楠木町5-29 中部地区委員会 TEL 083-922-3810 領収日 <u>1/27</u> 投書
山口民報	1	400	

支払日 1月27日

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1 - 9
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞等の購読料) 日刊「しんぶん赤旗」

戸倉 多香子 様


新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
山口民報	1	400

領収書 3,897 円

2020 年 2 月分

上記の金額たしかにいたしました。
ありがとうございました。

〒753-0065
山口市楠木町5-29
中部地区委員会
TEL 083-922-3810

領収日 2/7 投者 

支払日 2月27日

戸倉 多香子 様


新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
山口民報	1	400

領収書 3,897 円

2020 年 3 月分

上記の金額たしかにいたしました。
ありがとうございました。

〒753-0065
山口市楠木町5-29
中部地区委員会
TEL 083-922-3810

領収日 3/2 投者 

支払日 4月2日

支払日 月 日

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1 - 10
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞・情報誌等の購読料)

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 たいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	お取引内容		
01-08-23	お支払 IC		
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
508			*****
			お取引金額
51474	03		¥31,104
コード	時刻	お取引後残高	
	15:15		
(ご案内)	取引店舗	手数料	おつり
	0506	¥432	

お振込内容

[Redacted]

カシヤカイホケンケツキウシヨ 様へ

ご依頼人
 トクラ タカコ 様

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1 - 12
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞・情報誌等の購読料)

ご利用明細



毎度、山形銀行をご利用いただきありがとうございます。
 たいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	お取引内容		
02-02-26	お支払 IC		
取引店番号	取引店支店番号	取引店口座番号	口座番号
508			*****
取引店コード	お取引金額		
52262 03	¥65,300		
コード	時刻	お取引後残高	
	1455		
(ご案内)	取引店舗	手数料	おつり
	0452	¥440	
お振込内容			
カ) シ"シ"ツクシ"シ" 様へ			
ご依頼人			
トクラ タカコ 様			

費目別支出内容一覧表

議員名 戸倉多香子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費 ・事務所費・事務費・人件費	整理番号	2-1	
事業内容	県政報告印刷・送付			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	笑顔通信印刷代	1,051,600	1,051,600	963,600円 50,000部
	送付票印刷代			88,000円 40,000部
	封筒印刷代	92,400	92,400	10,000部
	封筒代	112,000	112,000	透明封筒 40,000部
	郵送料	825,533	691,410	11,371部 (3月末日までに 発送できた部数) の郵送料
				825,533円の内691,410円充当
		《合計》	2,081,533	1,947,410
按分割合 積算根拠	政務活動費100%			
	政務活動費100%			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報
告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交
通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報
告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満
たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

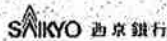
領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	2 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】 広報資料の印刷・送料
 県政報告 (笑顔通信 Vol. 10、16ページ 5万部)

ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。



お取引種別 **お振込み**
 お取引日 **02-03-27**
 お取扱店 **052**
 銀行コード **[REDACTED]**
 口座番号 **[REDACTED]**

お取引金額	¥1,051,600
お取引後残高	[REDACTED]
おつり	*手数料*

不能コード ******** お取引時間 **14:13**
 (ご案内) **20-0077**

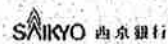
振込先 **[REDACTED]**
 口座番号 **[REDACTED]**
 受取人 **フクナカ ミツオ様**

依頼人 **トクラ タカコ様**

振込手数料 **¥0** 

ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。



お取引種別 **お振込み**
 お取引日 **02-03-25**
 お取扱店 **002**
 銀行コード **[REDACTED]**
 口座番号 **[REDACTED]**

お取引金額	¥92,400
お取引後残高	[REDACTED]
おつり	*手数料*

不能コード ******** お取引時間 **13:54**
 (ご案内) **25-0171**

振込先 **[REDACTED]**
 口座番号 **[REDACTED]**
 受取人 **フクナカ ミツオ様**

依頼人 **トクラ タカコ様**

振込手数料 **¥0** 

個人のお客さまのキャッシュカードによるATMでの
 1日あたりの利用限度額は、合計50万円です。

対象となるお取引内容

- 西京銀行ATM (お引出し・お振込・お振替)
- 他行ATM (お引出し・お振込)
- 七〇〇銀行 (お引出し)
- 〇〇〇〇銀行 (お引出し)
- 〇〇〇〇銀行 (お引出し・お振込) (キャッシュカードでの利用)

上記のお取引は合計50万円以内のATMでの1日あたりの利用限度額です。

■詳細は、お取引センターまでお問い合わせください。

西京銀行

個人のお客さまのキャッシュカードによるATMでの
 1日あたりの利用限度額は、合計50万円です。

対象となるお取引内容

- 西京銀行ATM (お引出し・お振込・お振替)
- 他行ATM (お引出し・お振込)
- 〇〇〇銀行 (お引出し)
- 〇〇〇〇銀行 (お引出し)
- 〇〇〇〇銀行 (お引出し・お振込) (キャッシュカードでの利用)

上記のお取引は合計50万円以内のATMでの1日あたりの利用限度額です。

■詳細は、お取引センターまでお問い合わせください。

西京銀行

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	2 - 3
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】 広報資料の印刷・送料
 県政報告 (笑顔通信 Vol. 10、16ページ 5万部)

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただしなお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
02-04-27		お支払 IC	
取引店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
508		*****	
51638	03	お取引金額	
コード 時刻		お取引後残高	
1601			
ご案内	取引店舗	手数料	おつり
0546		¥0	

お振込内容

サカフキウエフ(カ) 様へ
 ご依頼人
 トクラタカコシムシヨ 様

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただしなお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
02-03-30		お支払 IC	
取引店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
508		*****	
52752	03	お取引金額	
コード 時刻		お取引後残高	
1315			
ご案内	取引店舗	手数料	おつり
0317		¥0	

お振込内容

ハツケシフラサ トクヤマチン 様へ
 ご依頼人
 トクラタカコ 様

費目別支出内容一覧表

議員名 戸倉多香子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費 ・事務所費・事務費・人件費			整理番号	3-1
事業内容	ホームページ作成委託費				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	WEBサイト管理料	47,300	23,650		
		《合計》	47,300	23,650	
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報
告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通
機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報
告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満た
さない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	3 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】 ホームページ作成委託費
 按分割合2分の1 47,300円×1/2=23,650円
 支出額 23,650円

ご利用明細 **山口銀行**

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
01-12-19		お支払 IC	
取扱店番号	振込銀行番号	取引店番号	口座番号
172			*****
(振込) (金額)		お取引金額	
11659 01		¥47,300	
コード	時刻	お取引後残高	
	172		
(ご案内)	取引種別	手数料	おつり
	0202	¥0	

お振込内容

トクナカ ヨシアキ 様へ

ご依頼人
トクラ タカコ 様

費目別支出内容一覧表

議員名 戸倉多香子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費			整理番号	4-1
事業内容	維持管理経費				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	水道・下水道 (4月～3月分)	25,043	24,201		
	ガス代 (5月～3月分)	13,815	13,815		
	電気料金 (5月～3月分)	109,266	109,266		
		《合計》	148,124	147,282	
按分割合 積算根拠	政務活動費100%		※後援会事務所は別にあるため按分なし		
	政務活動費100%				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報
告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通
機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報
告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満た
さない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	4 - 2
【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし			
◎事務所の光熱水費 (水道料金・下水道使用料)			
(支払日 6月28日)		(支払日 8月23日)	
(支払日 10月31日)			

㊤ 周南市 水道料金 納入通知書
 下水道使用料 兼領収証書
 発行 令和元年 6月 3日
 水栓所在地・使用者名
 梅園町2丁目52

戸倉多香子事務所 様

お客様番号	0050-02877		
口径	013	検針区分	奇数月
戸数	1戸	井戸人数	人
期定	令和元年度1期(04・05)		
検針	3月 8日～ 5月 8日		
水道使用水量	16 m ³		
水道料金	2,289円		
下水道使用水量	16 m ³		
下水道使用料	2,928円		
合計金額	5,217円 <small>(消費税等相当額含む)</small>		
納入期限	令和元年 6月30日		

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。

周南市上下水道事業管理者

本書のとおり領収いたしました。

加入者名 周南市上下水道事業管理者	領収日付印
口座番号 	
収納代行業者 三菱UFJニコス株式会社	
<small>この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。</small>	<small>(収入印紙不要)</small>

㊤ 周南市 水道料金 納入通知書
 下水道使用料 兼領収証書
 発行 令和元年 8月 1日
 水栓所在地・使用者名
 梅園町2丁目52

戸倉多香子事務所 様

お客様番号	0050-02877		
口径	013	検針区分	奇数月
戸数	1戸	井戸人数	人
期定	令和元年度2期(06・07)		
検針	5月 8日～ 7月 8日		
水道使用水量	2 m ³		
水道料金	1,231円		
下水道使用水量	2 m ³		
下水道使用料	2,687円		
合計金額	3,918円 <small>(消費税等相当額含む)</small>		
納入期限	令和元年 8月31日		

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。

周南市上下水道事業管理者

本書のとおり領収いたしました。

加入者名 周南市上下水道事業管理者	領収日付印
口座番号 	
収納代行業者 三菱UFJニコス株式会社	
<small>この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。</small>	<small>(収入印紙不要)</small>

㊤ 周南市 水道料金 納入通知書
 下水道使用料 兼領収証書
 発行 令和元年10月 1日
 水栓所在地・使用者名
 梅園町2丁目52

戸倉多香子事務所 様

お客様番号	0050-02877		
口径	013	検針区分	奇数月
戸数	1戸	井戸人数	人
期定	令和元年度3期(08・09)		
検針	7月 8日～ 9月11日		
水道使用水量	3 m ³		
水道料金	1,306円		
下水道使用水量	3 m ³		
下水道使用料	2,704円		
合計金額	4,010円 <small>(消費税等相当額含む)</small>		
納入期限	令和元年10月31日		

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。

周南市上下水道事業管理者

本書のとおり領収いたしました。

加入者名 周南市上下水道事業管理者	領収日付印
口座番号 	
収納代行業者 株式会社電算システム	
<small>この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。</small>	<small>(収入印紙不要)</small>

選挙期間 (3/28~4/7) の
 10日間分は控除
 充当額は
 5,217円×52/62=4,375円

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	4 - 3
【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし ◎事務所の光熱水費 (水道料金・下水道使用料)			
(支払日 12月10日)		(支払日 2月27日)	(支払日 4月11日)

Ⓒ 周南市 水道料金 納入通知書
 兼 下水道使用料 兼 領収証書
 発行 令和元年12月2日
 水栓所在地・使用者名
 梅園町2丁目52

戸倉多香子事務所 様

お客様番号		0050-02877	
口径	013	検針区分	奇数月
戸数	1戸	井戸人数	人
期定	令和元年度4期(10・11)		
検針	9月11日～11月8日		
水道使用水量	2 m ³		
水道料金	1,231円		
下水道使用水量	2 m ³		
下水道使用料	2,687円		
合計金額	3,918円 <small>(消費税等相当額含む)</small>		
納入期限	令和元年12月31日		

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。

周南市上下水道事業管理者

本書のとおり領収いたしました。

加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
収納代行業者	
株式会社電算システム	
この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。	
(納入者保管)	(収入印紙不要)

Ⓒ 周南市 水道料金 納入通知書
 兼 下水道使用料 兼 領収証書
 発行 令和2年2月3日
 水栓所在地・使用者名
 梅園町2丁目52

戸倉多香子事務所 様

お客様番号		0050-02877	
口径	013	検針区分	奇数月
戸数	1戸	井戸人数	人
期定	令和元年度5期(12・01)		
検針	11月8日～1月8日		
水道使用水量	2 m ³		
水道料金	1,254円		
下水道使用水量	2 m ³		
下水道使用料	2,736円		
合計金額	3,990円 <small>(消費税等相当額含む)</small>		
納入期限	令和2年2月29日		

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。

周南市上下水道事業管理者

本書のとおり領収いたしました。

加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
収納代行業者	
株式会社電算システム	
この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。	
(納入者保管)	(収入印紙不要)

Ⓒ 周南市 水道料金 納入通知書
 兼 下水道使用料 兼 領収証書
 発行 令和2年4月1日
 水栓所在地・使用者名
 梅園町2丁目52

戸倉多香子事務所 様

お客様番号		0050-02877	
口径	013	検針区分	奇数月
戸数	1戸	井戸人数	人
期定	令和元年度6期(02・03)		
検針	1月8日～3月9日		
水道使用水量	2 m ³		
水道料金	1,254円		
下水道使用水量	2 m ³		
下水道使用料	2,736円		
合計金額	3,990円 <small>(消費税等相当額含む)</small>		
納入期限	令和2年4月30日		

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。

周南市上下水道事業管理者

本書のとおり領収いたしました。

加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
収納代行業者	
株式会社電算システム	
この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。	
(納入者保管)	(収入印紙不要)

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	4 - 4
----	------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (ガス代)

(支払日 月 日)

(支払日 5月 17日)

(支払日 6月 28日)

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証
(コンビニエンスストア支払用)

払込人民名									
戸倉多香子事務所 様									
部屋番号 1F									
31055235026									
伝票番号	3111822488 (104901)								
請求年月	2019年5月 検針日 16日								
ご使用量	0 m ³								
ご請求金額	1,111 円								
請求金額内訳	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ガス料金(税抜)</td><td style="text-align: right;">779 円</td></tr> <tr><td>ガス料金消費税</td><td style="text-align: right;">82 円</td></tr> <tr><td>リース代(税抜)</td><td style="text-align: right;">250 円</td></tr> <tr><td>リース代消費税</td><td style="text-align: right;">20 円</td></tr> </table>	ガス料金(税抜)	779 円	ガス料金消費税	82 円	リース代(税抜)	250 円	リース代消費税	20 円
ガス料金(税抜)	779 円								
ガス料金消費税	82 円								
リース代(税抜)	250 円								
リース代消費税	20 円								
お支払期限日	2019年6月17日								
お問合せ先	山口合同ガス株式会社 徳山支店 TEL 0834-28-8000								
本払込用紙の使用可能期限	2019年7月5日								
受領印	19.5.17								
代行会社 SHBCファイナンス・サービス㈱ (お客様控)									

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証
(コンビニエンスストア支払用)

払込人民名											
戸倉多香子事務所 様											
部屋番号 1F											
31055235026											
伝票番号	3111880413 (094603)										
請求年月	2019年6月 検針日 17日										
ご使用量	1 m ³										
ご請求金額	1,374 円										
請求金額内訳	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ガス料金(税抜)</td><td style="text-align: right;">1,014 円</td></tr> <tr><td>ガス料金消費税</td><td style="text-align: right;">81 円</td></tr> <tr><td>延滞利息 (2月分)</td><td style="text-align: right;">9 円</td></tr> <tr><td>リース代(税抜)</td><td style="text-align: right;">250 円</td></tr> <tr><td>リース代消費税</td><td style="text-align: right;">20 円</td></tr> </table>	ガス料金(税抜)	1,014 円	ガス料金消費税	81 円	延滞利息 (2月分)	9 円	リース代(税抜)	250 円	リース代消費税	20 円
ガス料金(税抜)	1,014 円										
ガス料金消費税	81 円										
延滞利息 (2月分)	9 円										
リース代(税抜)	250 円										
リース代消費税	20 円										
お支払期限日	2019年7月17日										
お問合せ先	山口合同ガス株式会社 徳山支店 TEL 0834-28-8000										
本払込用紙の使用可能期限	2019年8月6日										
受領印	19.6.28										
代行会社 SHBCファイナンス・サービス㈱ (お客様控)											

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	4-5
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (ガス代)

(支払日 7月31日)

(支払日 8月23日)

(支払日 10月4日)

通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書兼 受領証(振込依頼書)	
口座番号	加入者名	金額	払込先
山口合同ガス株式会社	山口合同ガス株式会社	千 百 十 万 千 百 十 円 1 1 1 1	〒 ***** 戸倉多香子事務所 様 3111935735 31055235026 2019年7月
料 金	日 附 印	備 考	
	01-07-31 徳山速玉 郵便局 (55292) N94190016		

この受領証は、大切に保管してください。 CVS店舗控

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証
(コンビニエンスストア支払用)

払込人民名
戸倉多香子事務所 様
部屋番号 1F
31055235026

伝票番号 3111990678 (105331)
請求年月 2019年8月 検針日 20日

ご使用量 1 m³
ご請求金額 1,360 円

請求金額内訳
 ガス料金(税抜) 1,010 円
 ガス料金消費税 80 円
 リース代(税抜) 250 円
 リース代消費税 20 円

お支払期限日 2019年9月19日

お問合せ先
 山口合同ガス株式会社
 徳山支店
 TEL 0834-28-6000

本払込用紙の
使用可能期限 2019年10月9日
受領印

代行業社 SMBCファイナンスサービス㈱
(お客様控)

※クレジット決済は、お支払の場口右記の口座番号をお出しください。

通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書兼 受領証(振込依頼書)	
口座番号	加入者名	金額	払込先
山口合同ガス株式会社	山口合同ガス株式会社	千 百 十 万 千 百 十 円 1 3 5 7	〒 ***** 戸倉多香子事務所 様 3112047214 31055235026 2019年9月
料 金	日 附 印	備 考	
	01-10-04 山口県庁内 郵便局 (55387) N94290004		

この受領証は、大切に保管してください。 CVS店舗控

※クレジット決済は、お支払の場口右記の口座番号をお出しください。

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	4-6
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (ガス代)

(支払日 10月31日)

(支払日 12月10日)

(支払日 12月19日)

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名 戸倉多香子事務所 様	
部屋番号 1F	
31055235026	
伝票番号	3112102397 (105656)
請求年月	2019年10月
検針日	17日
ご使用量	0 m ³
ご請求金額	1,111円
請求金額内訳	ガス料金(税別) 79円 ガス料金消費税 82円 リース代(税別) 250円 リース代消費税 20円
お支払期限日	2019年11月18日
お問合せ先	山口合同ガス株式会社 徳山支店 TEL 0834-28-6000
本払込用紙の使用可能期限	2019年12月6日
受領印	
代行会社	SMBCファイナンス・サービス㈱

(お客様控)

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名 戸倉多香子事務所 様	
部屋番号 1F	
31055235026	
伝票番号	3112158143 (110758)
請求年月	2019年11月
検針日	14日
ご使用量	1 m ³
ご請求金額	1,377円
請求金額内訳	ガス料金(税別) 1,007円 ガス料金消費税 100円 リース代(税別) 250円 リース代消費税 20円
お支払期限日	2019年12月16日
お問合せ先	山口合同ガス株式会社 徳山支店 TEL 0834-28-6000
本払込用紙の使用可能期限	2020年1月6日
受領印	
代行会社	SMBCファイナンス・サービス㈱

(お客様控)

通常払込料金 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(振込依頼書)

口座番号	[REDACTED]		
加入者名	山口合同ガス株式会社		
金額	千	百	十
		1	1
			26
払込先	[REDACTED]		
依頼人住所氏名	戸倉多香子事務所 様		
	3112213305	2019年12月	
	31055235026		
料金	日 附 印		
	01-12-19 徳山周陽 郵便局		
備考	(55351)		
	N94260008		

この受領証は、大切に保管してください。 CVS店誠控

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	4-7
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (ガス代)

(支払日 1月17日)

(支払日 2月27日)

(支払日 4月11日)

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名	
戸倉多香子事務所 様	
部屋番号 1F	
31055235026	
伝票番号	3122267867 (102317)
請求年月	2020年1月 検計日 16日
ご使用量	0 m ³
ご請求金額	1,126円
請求金額内訳	ガス料金(税抜) 779円 ガス料金消費税 77円 リース代(税抜) 250円 リース代消費税 20円
お支払期限日	2020年2月17日
お問合せ先	山口合同ガス株式会社 徳山支店 TEL 0834-28-6000
本払込用紙の使用可能期限	2020年3月6日
	
代行会社 SMBCファイナンスサービス㈱ (お客様)	

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名	
戸倉多香子事務所 様	
部屋番号 1F	
31055235026	
伝票番号	3122324898 (093115)
請求年月	2020年2月 検計日 17日
ご使用量	1 m ³
ご請求金額	1,381円
請求金額内訳	ガス料金(税抜) 1,006円 ガス料金消費税 100円 リース代(税抜) 250円 リース代消費税 25円
お支払期限日	2020年3月18日
お問合せ先	山口合同ガス株式会社 徳山支店 TEL 0834-28-6000
本払込用紙の使用可能期限	2020年4月7日
	
代行会社 SMBCファイナンスサービス㈱ (お客様)	

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名	
戸倉多香子事務所 様	
部屋番号 1F	
31055235026	
伝票番号	3122379542 (095332)
請求年月	2020年3月 検計日 16日
ご使用量	1 m ³
ご請求金額	1,381円
請求金額内訳	ガス料金(税抜) 1,006円 ガス料金消費税 100円 リース代(税抜) 250円 リース代消費税 25円
お支払期限日	2020年4月15日
お問合せ先	山口合同ガス株式会社 徳山支店 TEL 0834-28-6000
本払込用紙の使用可能期限	2020年5月7日
	
代行会社 SMBCファイナンスサービス㈱ (お客様)	

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	4 - 5
----	------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (電気料金)

(支払日 月 日)

(支払日 5月 21日)

(支払日 6月 28日)

振込金受領証
(お客さま控え)

戸倉多香子 事務所 様
代表ご契約番号 6110 708375991
金額(うち消費税等相当額) 1年 5月分 円 8939 661)
お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907
取扱店日付印 収入印紙 5-31 印
上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社

振込金受領証
(お客さま控え)

戸倉多香子 事務所 様
代表ご契約番号 6110 708375991
金額(うち消費税等相当額) 1年 6月分 円 10252 758)
お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907
取扱店日付印 収入印紙 19 印
上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	4 - 9
----	------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (電気料金)

(支払日 7月31日)

(支払日 8月23日)

(支払日 10月4日)

通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書兼受領証	
中国電力株式会社			
金 額			
億	千	百	十
万	千	百	十
	7	7	0
合 計		お支払期日	
1年7月分		8月9日	
611070837599174859			
戸倉多香子事務所			店舗控え
日 附 印			
01-07-31 徳山速玉 郵便局			
(55292)			
N94190019			

この受領証は、大切に保管してください。

振込金受領証
(お客さま控え)

戸倉多香子
事務所

代表ご契約番号
6110
708375991

金額(うち消費税等相当額)
1年8月分 円
13294
984)

お問い合わせ先 中国電力
周南 取扱店
0120
611-907

取扱店日付印

収入印紙
23
印

上記の振込金額を受領した。
控係人 中国電力株式会社

通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書兼受領証	
中国電力株式会社			
金 額			
億	千	百	十
万	千	百	十
	1	0	5
		3	1
合 計		お支払期日	
1年9月分		10月11日	
6110708375991748611			
戸倉多香子事務所			店舗控え
日 附 印			
01-10-04 山口県庁内 郵便局			
(55387)			
N94290006			

この受領証は、大切に保管してください。

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	4 - 10
----	------	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (電気料金)

(支払日 10月31日)

(支払日 12月9日)

(支払日 12月23日)

振込金受領証
(お客さま控え)

戸倉多香子
事務所

様

代表ご契約番号
6110
708375991

金額(うち消費税等相当額)
1年10月分 円
8708
644)

お問い合わせ先 中国電力
周南 取扱店
0120
611-907

取扱店日付印

収入印紙
19.10.31
429341

上記お振込金額を受領しました。
送附人 中国電力株式会社

振込金受領証
(お客さま控え)

戸倉多香子
事務所

様

代表ご契約番号
6110
708375991

金額(うち消費税等相当額)
1年11月分 円
7683
698)

お問い合わせ先 中国電力
周南 取扱店
0120
611-907

取扱店日付印

収入印紙
32495

上記お振込金額を受領しました。
送附人 中国電力株式会社

振込金受領証
(お客さま控え)

戸倉多香子
事務所

様

代表ご契約番号
6110
708375991

金額(うち消費税等相当額)
1年12月分 円
9916
900)

お問い合わせ先 中国電力
周南 取扱店
0120
611-907

取扱店日付印

収入印紙
9.12.23

上記お振込金額を受領しました。
送附人 中国電力株式会社

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	4 - 11
----	------	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (電気料金)

(支払日 2月 7日)

(支払日 3月 30日)

(支払日 4月 11日)

振込金受領証
(お客さま控え)

戸倉多香子
事務所

代表ご契約番号
6110
708375991

金額(うち消費税等相当額)
2年 1月分 円
10674
970)

お問い合わせ先 中国電力
周南 取扱店
0120
611-907

取扱店日付印
2012.07
印

上記お振込金額を覚悟しました。
被振込人 中国電力株式会社

電気料金受領証

お支払者名
戸倉多香子
事務所

代表ご契約番号
6110
70837599-1

金額(うち消費税等相当額)
2年 2月分
10,619 円
(964 円)

お問い合わせ先 中国電力
周南 取扱店
0570 086-710
0570 上記以外
087-150

取納印
20.3.30
印

【コンビニエンスストアへお客さま】

振込金受領証
(お客さま控え)

戸倉多香子
事務所

代表ご契約番号
6110
708375991

金額(うち消費税等相当額)
2年 3月分 円
11060
1005)

お問い合わせ先 中国電力
周南 取扱店
0120
611-907

取扱店日付印
20.4.11
印

上記お振込金額を覚悟しました。
被振込人 中国電力株式会社

費目別支出内容一覧表

議員名 戸倉多香子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ 事務所費 ・事務費・人件費			整理番号	5-1
事業内容	事務所賃借料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	5月～3月分	935,000	935,000	85,000 円/月×11ヶ月	
		《合計》	935,000	935,000	
按分割合 積算根拠	政務活動費100% 政務活動費100%			※後援会事務所は別にあるため按分なし	

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	5-2
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 賃借料 (事務所家賃) ※後援会事務所は別にあるため按分なし

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
31-04-26	55007	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N541	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
依頼人名:トクラ タカコ		
今月のゆうちょ口座間の送金料金の優遇回数は残り 0回です		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
ゆうちょ銀行		

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
01-05-31	55348	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N194	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
依頼人名:トクラ タカコ		
今月のゆうちょ口座間の送金料金の優遇回数は残り 0回です		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
ゆうちょ銀行		

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
01-07-01	55007	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N167	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
依頼人名:トクラ タカコ		
今月のゆうちょ口座間の送金料金の優遇回数は残り 0回です		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
ゆうちょ銀行		

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
01-07-31	55292	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N188	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
料金 *123円		
依頼人名:トクラ タカコ		
今月のゆうちょ口座間の送金料金の優遇回数は残り 0回です		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
ゆうちょ銀行		

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	5-3
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 賃借料 (事務所家賃) ※後援会事務所は別にあるため按分なし

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
01-08-30	55007	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N210	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
依頼人名:トクラ タカコ		
今月のゆうちょ口座間の送金料金の優遇回数は残り 0回です		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
ゆうちょ銀行		

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
01-10-03	55007	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N166	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
依頼人名:トクラ タカコ		
今月のゆうちょ口座間の送金料金の優遇回数は残り 0回です		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
ゆうちょ銀行		

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
01-11-01	55007	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N251	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
依頼人名:トクラ タカコ		
今月のゆうちょ口座間の送金料金の優遇回数は残り 0回です		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
ゆうちょ銀行		

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
01-11-29	55007	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N227	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
料金 *125円		
依頼人名:トクラ タカコ		
今月のゆうちょ口座間の送金料金の優遇回数は残り 0回です		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
ゆうちょ銀行		

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	5-4
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 賃借料 (事務所家賃) ※後援会事務所は別にあるため按分なし

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
01-12-25	55292	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N143	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
料金	*125円	
依頼人名:トクラ タカコ		
今月のゆうちょ口座間の送金料金の優遇回数は残り 0回です		

ご利用いただきましてありがとうございました。
ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
02-01-30	55007	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N120	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
依頼人名:トクラ タカコ		
今月のゆうちょ口座間の送金料金の優遇回数は残り 0回です		

ご利用いただきましてありがとうございました。
ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
02-03-02	55292	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N236	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
依頼人名:トクラタカコ		
今月のゆうちょ口座間の送金料金の優遇回数は残り 0回です		

ご利用いただきましてありがとうございました。
ゆうちょ銀行

費目別支出内容一覧表

議員名 戸倉多香子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費			整理番号	6-1
事業内容	固定電話費				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	電話料金(5月~3月分)	38,660	38,660		
		《合計》	38,660	38,660	
按分割 積算根拠	政務活動費100%		※後援会事務所は別にあるため按分なし		
	政務活動費100%				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目 事務費	整理番号 6-2
---------------	-----------------

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の通信費 (電話料金)

(支払日 月 日)

(支払日 **6月28日**)

(支払日 **8月23日**)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
戸倉 多香子 様

お客様番号
4706-0146-87711

2019年 6月ご請求分

金額(円)
¥8,320-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
19.6.28

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
戸倉 多香子 様

お客様番号
4706-0146-87711

2019年 8月ご請求分

金額(円)
¥7,506-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
19.8.23

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の通信費 (電話料金)

(支払日 10月31日)

(支払日 12月23日)

(支払日 2月23日)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でも支払いは可能です。領収書の発行は、必ず枚数を数出してください。上記以外のお支払いの場合は切り取り取らなさい。

ご請求先氏名
戸倉 多香子 様

お客様番号
4706-0146-87711

2019年10月ご請求分

金額(円)
¥7,458-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
19.10.31

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でも支払いは可能です。領収書の発行は、必ず枚数を数出してください。上記以外のお支払いの場合は切り取り取らなさい。

ご請求先氏名
戸倉 多香子 様

お客様番号
4706-0146-87711

2019年12月ご請求分

金額(円)
¥7,771-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
19.12.23

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でも支払いは可能です。領収書の発行は、必ず枚数を数出してください。上記以外のお支払いの場合は切り取り取らなさい。

ご請求先氏名
戸倉 多香子 様

お客様番号
4706-0146-87711

2020年 2月ご請求分

金額(円)
¥7,605-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
20.2.23

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

印
紙

領 収 書

No. _____
令和元年 6月 25日

イ合方香子身議事務所様

受領金額	¥	千	百	十	万	千	百	十	円
					15	1	2	0	

御支払
認 印

但し

上記の金額正に領収致しました

技術と信頼で牽仕する 株式会社 赤 治



株式会社



代表取締役 赤 治

営 業 品 目

- リコー O.A 商品
- イトーキ・スチール製品
- 各種事務用品

本 社 山口県周南市西松原1丁目44-2
TEL (0834) 31-7162 内
O. A 山口県周南市西松原1丁目44-2
ショールーム TEL (0834) 21-8420 内
山口営業所 山口県山口市吉敷上東二丁目11番33号
TEL (083) 974-3380
東京営業所 東京都中央区日本橋蛸薬町1-36-3 東洋ビル2F
TEL (03) 3669-6722



社印なきものは無効

本証の金額を訂正したもの及び取扱者印なきものは無効とする

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

印
紙

領 収 書

No. _____
令和 年 月 日

戸倉マキ子事務所 様

受領金額	¥	千	百	十	万	千	百	十	円

御支払 認印	
-----------	--

但し

上記の金額正に領収致しました

技術と信頼で奉仕する 株式会社 赤ガ園



株式会社



代表取締役 赤 園 治

営業品目
リコーOA商品
イトーキ・スチール製品
各種事務用品

本 社 山口県周南市西松原1丁目44-2
TEL (0834) 31-7162 代
O A 山口県周南市西松原1丁目44-2
ショールーム TEL (0834) 21-8420 代
山口営業所 山口県山口市吉敷上東二丁目11番33号
TEL (083) 974-3380
東京営業所 東京都中央区日本橋新堀町1-36-3 東洋ビル2F
TEL (03) 3669-6722



社印なきものは無効

本証の金額を訂正したもの及び取扱者印なきものは無効とする

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】



領 収 書

No. _____
 令和 〇 年 〇 月 〇 日
 平成 〇 年 〇 月 〇 日

子倉香子身議事務所様

受領金額	¥	千	百	十	万	千	百	十	円
					80	87	2		

御支払	
認印	

但し

上記の金額正に領収致しました

技術と信頼で奉仕する 株式会社 赤松



株式会社



代表取締役 赤松 治

営業品目

- リコー・O・A 商品
- イトーキ・スチール製品
- 各種事務用品

本 社 山口県周南市西松原1丁目44-2
 TEL (0834) 31-7162(代)
 O A ショールーム 山口県周南市西松原1丁目44-2
 TEL (0834) 21-8420(代)
 山口営業所 山口県山口市吉敷上東二丁目11番33号
 TEL (083) 974-3380
 東京営業所 東京都中央区日本橋筋4丁目1-36-3 東洋ビル2F
 TEL (03) 3669-6722



社印なきものは無効

本証の金額を訂正したもの及び取扱者印なきものは無効とする。

費目別支出内容一覧表

議員名 戸倉多香子




費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ 人件費			整理番号	8-1
事業内容	政務活動を補助する職員の給料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	5月～3月	1,650,000	825,000	150,000円/月×11ヶ月	
		《合計》	1,650,000	825,000	
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること、報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること




領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	8 - 2
<p>【領収書その他の書面の添付欄】 政務活動を補助する職員の給料 ○平成30年7月より常勤 ※後援会と按分 (按分割合2分の1) 毎月 150,000円×1/2=75,000円 75,000円を計上</p>			
<p style="text-align: center;">領収書 令和1年6月10日</p> <p>戸倉多香子 様</p> <p style="text-align: center;">¥150,000</p> <hr/> <p>但し 令和1年5月分給与として</p> <div style="text-align: center; background-color: black; width: 150px; height: 30px; margin: 0 auto;"></div>			
<p style="text-align: center;">領収書 令和1年7月10日</p> <p>戸倉多香子 様</p> <p style="text-align: center;">¥150,000</p> <hr/> <p>但し 令和1年6月分給与として</p> <div style="text-align: center; background-color: black; width: 150px; height: 30px; margin: 0 auto;"></div>			

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	8 - 3
【領収書その他の書面の添付欄】 政務活動を補助する職員の給料 ○平成30年7月より常勤 ※後援会と按分 (按分割合2分の1) 毎月 150,000円×1/2=75,000円 75,000円を計上			
領収書 令和1年8月9日			
戸倉多香子 様			
¥150,000			
但し 令和1年7月分給与として			
			
領収書 令和1年9月10日			
戸倉多香子 様			
¥150,000			
但し 令和1年8月分給与として			
			
領収書 令和1年10月10日			
戸倉多香子 様			
¥150,000			
但し 令和1年9月分給与として			
			

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	8-4
【領収書その他の書面の添付欄】 政務活動を補助する職員の給料 ○平成30年7月より常勤 ※後援会と按分(按分割合2分の1) 毎月 150,000円×1/2=75,000円 75,000円を計上			
領収書 令和1年11月8日 戸倉多香子 様 ¥150,000 但し 令和1年10月分給与として 			
領収書 令和1年12月10日 戸倉多香子 様 ¥150,000 但し 令和1年11月分給与として 			
領収書 令和2年1月10日 戸倉多香子 様 ¥150,000 但し 令和1年12月分給与として 			

領収書等添付票

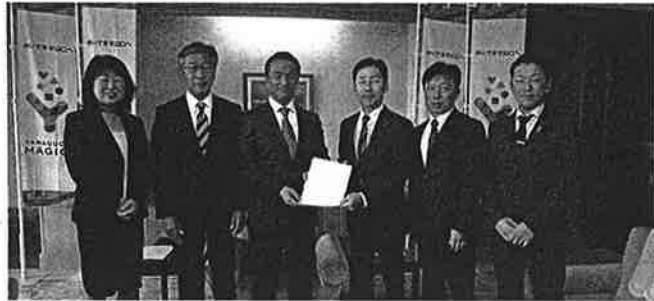
費目	人件費	整理番号	8 - 5
<p>【領収書その他の書面の添付欄】 政務活動を補助する職員の給料</p> <p>○平成30年7月より常勤 ※後援会と按分 (按分割合2分の1)</p> <p>毎月 150,000円×1/2=75,000円 75,000円を計上</p>			
<p>領収書 令和2年2月10日</p> <p>戸倉多香子 様</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">¥150,000</p> <hr style="width: 50%; margin: auto;"/> <p>但し 令和2年1月分給与として</p> <div style="background-color: black; width: 150px; height: 30px; margin: 20px auto;"></div>			
<p>領収書 令和2年3月10日</p> <p>戸倉多香子 様</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">¥150,000</p> <hr style="width: 50%; margin: auto;"/> <p>但し 令和2年2月分給与として</p> <div style="background-color: black; width: 150px; height: 30px; margin: 20px auto;"></div>			
<p>領収書 令和2年4月10日</p> <p>戸倉多香子 様</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">¥150,000</p> <hr style="width: 50%; margin: auto;"/> <p>但し 令和2年3月分給与として</p> <div style="background-color: black; width: 150px; height: 30px; margin: 20px auto;"></div>			

笑顔通信



山口県議会議員 とくらたかこ | 県政レポートvol.10

4月の県議選後、5月9日に臨時議会が招集され、私は、連合山口推薦議員(秋野県議、井上県議、小田村県議、酒本県議、戸倉)5人で、会派「民政会」に所属することになりました。4人以上の会派に戻り、代表質問権も得ました。2期目の途中から、ひとり会派となり、いろんな勉強をさせていただきましたが、その経験を生かして、さらになんげりたいと思っています。うれしいご報告としては、議会改革検討協議会等で仲間の県議と何度も要望してきた結果、これまでかなり時間がかかっていた中継録画映像の公開までの期間がかなり短縮されました。県民の皆様にも、身近な県議会と感じていただけるよう、これからも声をあげていきたいと思っています。2019年度の質問項目は右のとおりです。内容を一部抜粋してご紹介します。



▲2020年1月16日 村岡知事へ予算要望

令和元年6月定例会(6月12日~6月28日)

昨年も、上関原発建設計画の廃止にむけて、県議会で質問を続けながら、住民による県への申入れや反対集会などにも参加してきましたが、残念ながら、7月26日、村岡知事は、埋め立て免許の再延長を認めてしまいました。その直前の6月定例会では、これまで主張してきた公有水面埋立法の各号について、再確認の質問をした上で、新たな延長許可について尋ねました。

令和元年6月定例会(一般質問より)

新たな工事竣功期間伸長 許可申請について

【Q】戸倉 2019年6月10日の申請時点は、安倍総理や経済産業大臣が現時点では原発の新設・増設は想定しておりませんと発言されて、そのまま変更はありません。国の原子力政策は、上関原発を想定していません。その上関原発建設計画に係る埋立免許の必要性が引き続き認められるのは余りにもおかしいと思いますが、最後にこの点について県に見解を求めて、一回目の質問を終わります。

【A】村岡知事 このたびの延長申請については、現在、担当当局において申請内容を精査し、審査を行っているところでありますので、現時点で延長の可否についてお示しできる段階にはありません。その判断に当たっては、予断を持つことなく、どこまでも法令に従って、適切に対処してまいりたいと考えています。



▲議会の自席から「答弁漏れ」を指摘

令和元年6月定例会 一般質問(6月18日)

[1] 上関原発建設計画について

- ① 昭和49年局長通達「公有水面埋立法の一部改正について」
- ② 顧問弁護士の見解
- ③ 公有水面埋立法第4条第1項第2号
- ④ 公有水面埋立法第4条第1項第3号
- ⑤ 知事の要請
- ⑥ 新たな工事竣功期間伸長許可申請

令和元年9月定例会 代表質問(9月24日)

- [1] まちづくりと連携した地域公共交通
- [2] 水素先進県の実現に向けた取組強化
- [3] 山口県の農業政策
- [4] イーゼス・アショアの配備計画

令和2年2月定例会 一般質問(3月4日)

- [1] 令和2年度当初予算
- [2] 新型コロナウイルス感染拡大の影響に対する経済的支援
- [3] 中小企業・小規模事業者支援強化
- [4] 地域共生社会の実現に向けた取組
- [5] イーゼス・アショア配備計画
- [6] 原発政策

「伊方原発をとめる山口裁判の会」よりうれしいご報告!! 2020年1月17日 伊方原発運転差し止め 広島高裁 仮処分決定!



1月17日は、阪神・淡路大震災から25年にあたる日でした。「森一岳裁判長は、この日を選んで、言渡しの日を決められたのかしら?」と、裁判を応援してきた「伊方原発をとめる山口裁判の会」の仲間の女性が小さな声で話されたので、少し涙が出ました。今後も、「伊方原発をとめる山口裁判の会」での活動を続けてまいります。

令和2年2月定例会(一般質問より)

2020年1月17日の伊方原発3号機の運転差し止めを命じる仮処分決定を受けて、令和2年2月定例会の一般質問では、伊方原発と原子力災害対策についての質問をしましたが、最後に、上関原発建設計画について要望しました。

【戸倉:再質問~要望】

新たな原子力発電所はもう造らないでほしいと思っています。新たな原子力発電所って上関原発の計画だけですね、これはもう止めていく方向へ舵を切るべきではないかと思っています。3.11東日本大震災の直後から、いろんな議論の中で、政府が原発の新増設をしないと決めてから、安倍政権に戻るまでは、原発に頼らない町づくりを上関町でも始めようとしていたところです。その町づくりへの支援や中国電力をはじめとする関係企業の様々な支援策を打ち出したうえで、上関原発建設計画廃止に向けたロードマップを県が中心となって策定していくべきだと考えますが、これは知事への要望としておきます。

令和元年9月定例会(9月18日~10月4日)

9月定例会では、代表質問に立ちました。

質問にあたり、各分野の専門家、企業、労働組合の皆様や、県や周南市の各課担当の方々にお話を伺いました。お聞きした内容すべてを質問に盛り込むことはできませんでしたが、今後の質問等で参考にさせていただきたいと思っております。ご協力に心から感謝申し上げます。

令和元年9月定例会代表質問より

まちづくりと連携した地域公共交通について

—新たな地域のモビリティをどう作っていくのか

[Q] 戸倉 毎年、私鉄中国労組の交通政策自治体議員懇談会に参加させていただいています。そこでお聞きした「地域交通フォローアップ・イノベーション検討会」での議論や提言をもとに、山口県は、分散型都市構造であるからこそ必要だと思える広域的な交通ネットワークの計画を、市町と連携して策定すべきでは？

[A] 村岡知事 提言書を踏まえた国の制度見直しの動向等を注視しながら、引き続き、市町における計画に基づく事業の推進や検証等について、適切な助言を行うとともに、市町の取組を支援していきます。



◀誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らしていることができるよう、持続可能で利便性の高い交通ネットワークを維持・確保するために、「新たな地域のモビリティをどう作っていくのか」については、山口県全体で、議論されるべき課題です。今後も取り上げてまいります。

水素先進県の実現に向けた取組強化について

—周南市での水素関連の取組には、世界初の試みがたくさんある

[Q] 戸倉 昨年10月23日に、経済産業省及びNEDOは、世界で初めて閣僚レベルが水素社会の実現をメインテーマとして議論を交わす「水素閣僚会議」を開催し、その成果は東京宣言として発表されました。

そこには、水素が「交通部門、工業部門、電力部門を含めた、多くの部門で利用することができる」こと、そして「エネルギー貯蔵能力が優れている」ことが明記され、「水素は、経済成長及びエネルギー安全保障、同時に、大気質の改善・温室効果ガスの削減により、環境保護に貢献することができる」と宣言されています。

地元、周南市での水素関連の取組の中には、世界初の試みがたくさんあり、村岡知事も、これまでに、山口県の取組を紹介する県庁玄関でのパネルやホームページで、ここがすごいとPRしていただいています。(略) 「水素先進県」の実現に向けて、取組を強化していただきたいと思います。ですが、今後、どのように取り組んでいかれるのか。

[A] 村岡知事 本県での取組は、国内だけでなく海外においても活用できる優れたものであることから、引き続き、関係機関等と連携し、研究開発・事業化を支援するとともに、様々な機会を通じ、積極的な情報発信に努めていくこととしています。



令和元年9月定例会代表質問より

山口県の農業政策について —環境保全型の日本型農業が再評価されています

[Q] 戸倉 2014年は、「国際家族農業年」でしたが、小規模・家族農業の役割と可能性が再評価され、国連は今年から10年間で「家族農業の10年」とすることを決定しました。世界の農業経営の85%が2ha未満であり、それが世界の食料の8割以上を生産しているそうです。

山口県では、21,417の経営体のうち、20,918が家族経営。これまで、日本型の農業は、小規模で生産効率が悪いというイメージでとらえられがちでしたが、あらためて評価され、見直しされているようです。

しかし、日本型の農業を続けていくための戸別所得補償制度や、地域の特性に応じた米、麦、大豆といった主要農作物の国内自給の確保と食料安全保障に多大な貢献をしてきた主要農作物種子法の廃止は大変残念に思っています。

日本型農業は、平地が少ないという欠点を、豊かな森林、川、海によって補ってきたと言われてきました。上流の森林や棚田により日本の土壌は守られ、下流地域の暮らしを安定させてきた環境保全型の農業であり、農業用水路の整備、補修にあたっては、地域のみんが協力し合い、地域の連帯を大切にしてきたのが日本型農業だといえます。まさに国連が進める「家族農業の10年」の趣旨と合致しますが、小規模・家族農業が再評価される中、本年6月、議員立法により「棚田地域振興法」が成立しました。



内閣府地方創生推進事務局による制度の概要説明が、ホームページで読めますが、多様な主体が参画する地域協議会による棚田を核とした地域振興の取組を関係府省庁横断で総合的に支援する枠組みとあり、(略)農家のみなさんが柔軟に活用できるように、正確な情報共有が重要だと思います。

これらを踏まえ、農業の振興に向けて、棚田の保全や棚田地域の有する多面的機能の維持増進にどう取り組まれるのか。

[A] 村岡知事 これを契機として、棚田地域が持続的に発展するよう、棚田地域振興法の周知はもとより、中山間地域等直接支払制度など、各種支援制度の活用を促すこととしています。



▲国民民主党は、農業政策を大変重視。昨年6月には、玉木代表が来県され、大内一也第一区総支部長等と、鹿野地区全域から農地を集積し、循環型農業を展開しておられる(有)鹿野アグリを取組を視察させていただきました。これからの農業政策は、農水省だけでなく、環境省とともに取り組むべきだとの意見も出ており、賛同。今後も、環境保全型農業の重要性や食の安心安全、食糧安全保障の視点も含め、取り上げていきたいと思います。

令和2年2月定例会(2月25日～3月12日)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県立高校の卒業式への参加もなくなりました。一般質問の朝、山口県で初めて、新型コロナウイルスの感染が確認され、午前中2番目の登壇の予定が変更され、午後からの登壇になりました。

令和2年2月定例会一般質問より

令和2年度当初予算について

—県内景気を支える視点で、どう取り組まれたのか

【Q】戸倉 先月の17日に、昨年10月から12月までのGDP(国内総生産)が、前の3か月と比べてマイナス1.6%、年率に換算してマイナス6.3%になったとのニュースが流れ、衝撃が走りました。(中略)これらのGDP速報値には、まだ新型コロナウイルスの影響は含まれていないため、今年1月からの3か月間のGDPについては、さらに、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が懸念され、マイナスが続く可能性があるという見方が大勢を占めつつあります。(中略)もちろん、昨年閣議決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に呼応して、令和元年度補正予算として示された、139億73百万円の概要は、国の補正予算を積極的に活用し、老朽ため池の整備や河道の掘削・堤防の強化等、防災・減災対策などに取り組むとされており、日頃より県民の皆様から要望の多い安全・安心の確保に向けた、大変重要な取り組みだと思えます。国の経済対策への対応も含め、県内景気を支える視点で令和2年度当初予算の編成について、知事は、どのように取り組まれたのか、お伺いします。



▲昨年も豪雨災害による土砂崩れに迅速な対応を促すため走りまわりました

【A】総務部長 本年度補正予算と来年度当初予算を一体的に編成し、集中的な公共投資等を実施することとしています。県としては、こうした予算を速やかに執行し、取組成果を早期に発揮することにより、未来に向けた本県産業力の強化を進めるとともに、現下の県内経済の活性化にしっかりとつなげてまいりたいと考えています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響に対する経済的支援について

【Q】戸倉 日本中で大きな不安が広がる中、旅行や集会等の取りやめ、不要不急の外出の自粛等により大きな影響が広がっており、中国からの輸入に頼った部品の調達に困難な製造業やサプライチェーン等、感染拡大の影響は、観光産業だけでなく、あらゆる業種に影響を与えています。とりわけ、経営基盤の弱い中小企業や小規模事業所は、廃業に追い込まれかねないほどの状況が予想され、大変心配です。(中略)本当に支援を必要としている方々に正確な情報やサポートがゆきわたるためには、相談業務や情報提供はもちろんのことですが、それ以外の支援策も必要になってくると思いますが、県のお考えを。

【A】商工労働 部長 国の要請により、商工会議所等、県内の関係支援機関に相談窓口が設置されて以降、宿泊業や運輸業などを中心に、相談が寄せられつつあり、(中略)県としては、ホームページや相談窓口等を通じて、こうした国や県の支援策や関連する情報の発信に努めながら、今後とも状況の変化に応じて、適切に対処してまいります。

【Q】戸倉 金融支援はもちろんありがたいのだけれど、結局返さなければいけない。売上がへこんだ分が戻ってくるわけではない。そうするとまた借金の残が増える...。新型コロナ感染の影響への企業支援は、金融支援がたくさんあるが、なるべく給付型のものを求めています。



令和2年2月定例会一般質問より

地域共生社会の実現に向けた取組 —既存制度で対象とされなかった狭間のニーズに対応



▲厚生労働省の鈴木俊彦事務次官(2月12日開催のセミナー)

【Q】戸倉 「地方から考える社会保障フォーラム」のセミナーに、今年も参加しました。1日目の講師は、厚生労働省の鈴木俊彦事務次官。2040年を展望した社会保障のビジョンづくり(中略)そして「地域共生社会の構築」についてご講演いただきました。伊原和人政策統括官からは、既存制度ではなかなか対象とされなかった狭間のニーズ、いわゆる「8050問題」等の複合ケースや生活困窮に該当しないひきこもりケース等も社会福祉法を改正して対象とし、複合的な課題にも対応した「断らない相談支援」や「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の(中略)説明がありました。山口県では、県民からの多様な相談に包括的に対応できる地域での体制づくりなど、地域共生社会の実現に向け、今後どのように取り組まれるのか、お尋ねします。

【A】村岡知事 昨年度策定した、第4次地域福祉支援計画に、地域共生社会の理念を盛り込むとともに、地域住民が主体的に生活課題を解決する環境づくりや、複合的課題を包括的に受け止める体制づくりを進める市町を、継続的に支援しているところです。(中略)こうした中、国では、令和3年度の実施に向け、市町による「断らない相談支援」等の事業の創設が検討されているところであり、県としては、引き続き、国の動向に留意し、的確に情報提供するなど、実施を希望する市町を支援してまいります。



▲「地方から考える社会保障フォーラム」セミナーの様子(こちらの写真は、8月7日、8日に開催された第19回のもの)

常任委員会は「環境福祉委員会」になりました。

以下の事項を審査することになります。

- [1] 保健、医療、福祉対策に関すること
- [2] 環境生活行政に関すること

環境福祉委員会では、放射線医学総合研究所等を視察し、重粒子線がん治療の保険適用が進んでいること等の説明を受けました。



▲環境福祉委員会



▲放射線医学総合研究所



▲放射線医学総合研究所内



▲山口県動物愛護センター



▲国立医薬品食品衛生研究所



▲東京都議会講事堂



編集後記

今年も年初の出初式では、恒例のもちまきがあり、子どもたちからお年寄りまで多くの笑顔が集まりました。今は新型コロナウイルスの影響で集まることはできませんが、一刻も早く終息するよう、みんなで手洗いや咳エチケットなどで予防しましょう。

笑

顔

皆様の暖かいご支援に心から感謝申し上げます。

皆様のおかげで3期目の議席をいただき、あいかわらずダバト、西へ東へ走り回りながら迎えた2020年ですが、毎日、新型コロナウイルスの話題で、気持ちが沈みがちな日が続きます。桜は変わらず咲いてくれるのですが、地域のイベントはすべて中止。近所の東川沿いのほんぼりも点灯延期。お花見に集まる方々の焼くバーベキューの匂いもしない寂しい春。でも、新型コロナウイルスの感染が終息したら、葉桜になってからでも、みんなで集まってお花見やりましょう。ライブにも行きましょう。季節はずれの歓送迎会も企画しましょう。

夏草フォーラム(県政報告会)も懇親会もやります。それまで、中小・小規模事業の飲食店やライブハウスをはじめ影響を受けるすべての方々が持ちこたえてくれるよう、県議会でできることは、何でも取り組みたいと思います。

新学期、子どもたちが元気に登校できますように。「無理やり笑顔」でも、笑顔は笑顔。免疫力と抵抗力をあげてがんばりましょう。

山口県議会議員 戸倉多香子

山口県議会議員
とくらかご
県政レポートvol.10

笑顔あふれる
山口県づくり

2020
March

とくらかご事務所
〒745-0076
周南市徳園町2丁目31番地
TEL0834-32-6071
FAX0834-32-3863
tokuratakako.jp

通

信

令和2年2月定例会(一般質問より)

イージス・アショア配備計画について

一住み慣れた場所で暮らし続けたいと願う県民の安心・安全と命の問題

[Q] 戸倉 昨年は、イージス・アショア配備についての防衛省の説明会や住民による学習会に何度も参加し、さらに萩市議会や阿武町議会の全員協議会まで傍聴し、やっと専門用語や分厚い説明資料についても完全ではありませんが、理解できるように。最初に萩市であった学習会は、2018年1月27日に行われた電磁波環境研究所所長の萩野見也氏の講演会でしたが(内容をほとんど理解できていなかった)「萩市むつみ演習場は日本海から約10kmも内陸に入った山地にあり、上の角度に向けてレーダーを照射するしかなく、適地とはいえないのではないか」と大変貴重なことをお話しになっていたと思います。



今年になって、1月8日の東京新聞に、「防衛省が山口県萩市への配備を計画している「イージス・アショア」について、昨年5月の説明会で「5度以上」としていたレーダーの仰角を、昨年暮れの説明会では「10度以下」とこっそり変更していたことがわかった。」と報じられました。記事の続きには、「弾道ミサイルの探知には、レーダーは水平に近いほどよい。しかし、予定地の目の前には西台と呼ばれる小高い丘がある。この西台を避けるため、防衛省は「仰角5度以上」と説明してきたが、昨年暮れの説明会資料から5度の表記は消え、代わりに「10度以下」のほか、8度以上と取れる記述があり、探知が遅れることがはっきりした。」と書かれています。

このような指摘を受ける防衛省の姿勢で、本当に地域の環境や水や住民の安全が守られるのでしょうか。県としても防衛省へ強く抗議すべきです。(中略)

住み慣れた場所で暮らし続けたいと願う県民の安心・安全と命の問題にかわりません。県は、幅広い専門家の意見を聞き、県独自で、説明資料を検証するべきだと思いますが、知事のお考えをお聞かせください。



[A] 総務部長 昨年12月に国から受けた再説明の内容については、現在、各分野の庁内関係課において、それぞれ確認作業を進めているところであり、必要に応じ、専門家の意見もお聞きすることとしています。

▲阿武町の花田町長が主張されているとおり、住民の生活圏、生産活動圏域にあまりにも近接しているのが、むつみ演習場は適地ではない、という点、知事も同じお考えではないかと再質問しましたが、総務部長からは、「具体的な項目について、それが住民生活や生産活動に影響はないのか、ということを確認していく必要がある、というふうにご検討しております。そういう観点で、先般、国から再説明を受けた内容について、現在、庁内関係課で確認作業を進めているところでありまして、これについて、しっかり進めてまいりたいと考えております。」との答弁でした。

